



文化財を災から守りましょう



1月26日は「文化財防火デー」です

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことを契機として、1月26日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として文化財を火災、震災その他の災害から守るため、文化財の関係者のみならず、広く住民の皆様の文化財に対する理解と認識を深めるために、普及啓発活動が行われるようになりました。



～貴重な文化財を守るために、次の防火対策等の推進に努めてください。～

- 文化財の巡視をしましょう。
- 災害発生時の通報、連絡体制を確立しましょう。
- 文化財管理目録(台帳)を作成し、火災発生時の搬出及び盗難へ対応するとともに、点検時及び訓練実施時等に活用しましょう。
- 消防用設備等の点検、整備を実施しましょう。
- 火を使用する設備または器具、その他危険物保管場所等の点検・整理をしましょう。
- 喫煙等の火の使用について、火気禁止区域を設定し、標識を設置しましょう。
- 文化財関係者及び地域住民の皆さまが一体となって、文化財建造物が放火されない環境づくりを実施しましょう。
- 文化財を火災等の災害から守るため、日頃から通報、消火、重要物件の搬出、避難誘導等の訓練を実施しましょう！



訓練等のお問い合わせ

岳南広域消防本部：23-0119 中野消防署：22-3386
山ノ内消防署：33-3119 豊田消防署：38-2355

